

令和5年 月 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 殿

## 嘉麻市の国民健康保険の運営に関する協議会

会長 \_\_\_\_\_

## 答 申 書 (案)

令和5年5月25日付け、5嘉市第350号で諮問を受けた事項について、当協議会で慎重に協議した結果、下記のとおり答申します。

## 記

## 当協議会の答申の具体的項目

令和6年度嘉麻市国民健康保険税の算定方式と税額・税率については以下の通りとする。

- 1、賦課方式は、資産割を廃止し、医療分、後期高齢者支援金分を3方式、介護納付金分を2方式とする。
- 2、税額については、医療分の均等割を23,000円、平等割を26,500円に、後期高齢者支援金分の均等割を7,500円、平等割を7,500円に、介護納付金分の均等割を12,000円にそれぞれ増額する。
- 3、税額・税率においては、市町村標準保険料率及び被保険者数を鑑み、適宜見直しを行うこととする。
- 4、累積赤字の解消については、継続協議とする。

## (理由)

嘉麻市では、未だ国民健康保険税の算定は、資産割を含めた4方式を採用している。しかし、今後想定される福岡県の保険料水準の統一に向け、標準的な算定方式に合わせることや固定資産税との二重課税解消を考慮すると、資産割を廃止することが望ましいという結論に至った。その補填については、負担の均等化を考慮し、均等割及び平等割へ振り分

けることとする。

国民健康保険特別会計は、県への納付金や国民健康保険税の影響を大きく受けている。その中で、国民健康保険税による収入は、被保険者数の減少により、減っていくことが予想される。安定的な国民健康保険財政を運営していくためにも、市町村標準保険料率や被保険者数を注視しつつ、税率・税額を適宜見直ししていく必要がある。

累積赤字の解消計画については、資産割廃止に伴う均等割平等割の増額や物価高による家計負担の増加を考慮し、これ以上負担を増やすのは望ましくないと考え、今回の税額・税率改定には盛り込んでいない。累積赤字解消については、国民健康保険特別会計の収支状況により、令和6年度以降、継続して協議していくという結論に至った。

## 2. 結びに（令和6年度以降の国民健康保険税のあり方について）

嘉麻市の国民健康保険税は、令和6年度より資産割を廃止するという結論を出した。その補填として、均等割及び平等割の増額を行うが、広報や窓口対応等において、十分な説明を行い、被保険者の理解を得られるよう努められたい。

今後、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行することへの被保険者数の減少、後期高齢者支援金分の負担増加、1人あたりの医療費の増加により、一層厳しい財政運営が予想される。それに加え、嘉麻市には令和3年度末現在、約3億5,000万円の累積赤字が見込まれ、計画的な解消が求められる。

これらを踏まえ、令和6年度以降のあり方については、嘉麻市の被保険者数や市町村標準保険料率、国の動向等を注視し、市民生活の影響について留意した上で、安定した財政運営や累積赤字解消に向けた税改正に取り組むこと、また税改正だけではなく、徴収率の向上や保険者努力支援制度交付金などの補助金を確保など、市として最大限の努力を払うよう要請して答申の結びとする。